

令和3年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年10月4日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和3年10月4日 午前10時48分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	
	副市長	池田 英 信	統括保健師	
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	
	産業振興部長		観光商工課長	
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		環境下水道課長	
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長	小池 和 彦	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	小野原 博	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
市民課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和3年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年10月4日（月）

本会議第7日目

午前10時00分 開議

- 日程第1 発議第4号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める意見書について
- 日程第2 発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
- 日程第3 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第4 討論・採決
- 議案第67号 令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 発議第4号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める意見書について
- 発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は議席番号5番宮崎一徳議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、委員会発議として文教福祉常任委員会から、発議第4号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める意見書について、総務企画常任委員会から、発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてが提出をされ、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1. 発議第4号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。提案者、森田明彦文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（森田明彦君）

発議第4号

知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和3年10月4日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会 文教福祉常任委員会
委員長 森田 明彦

理由 知的障害者に関する現在の支援制度は、知的障害者の特性を十分に考慮した制度とは言いがたく、個々の特性に合ったサービスが行き届いているとは言えない状況である。知的障害者の施設を十分に確保することや、施設への給付費を実情に合った内容で公的に負担すること、また、知的障害者の個々の特性に合った支援サービスの提供などについて、支援制度の見直しを含め、国に対し要望する必要がある。

知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める意見書（案）

知的障害者は、障害の状態を問わず、生涯を通じ24時間切れ目のない支援と見守りや声掛けがなければ一人では生き辛い特性を持っています。そのような状況において自立支援法以来の知的障害者施設においては、支援が最も必要な朝夕の時間帯の給付費が日中支援より低く、実態にそぐわない状況で事業が行われており、このような環境は支援の低下を引き起こすことや、虐待を発生させてしまう要因となることが懸念されます。また、入所施設は知的障害者にとって、親亡き後の終の住処としても、地域福祉としての拠点と位置付けて活用す

べき社会資源でもあるため、知的障害者が快適に暮らせる入所施設を確保し、グループホームも充実する必要があります。

知的障害者は障害支援区分では計り知れない様々な特性があり、その心身の状態に合わせて支援を行うべきであると考えます。区分により知的障害者の必要な支援の制限に繋がる現行の支援区分は、施設利用者の実情にそぐわない状況といえ、一人一人に合った必要な支援が受けられる仕組みに変えていく必要があると考えます。

障害福祉サービスの日額制は、利用者がサービス事業を選べる利点がある反面、事業者の不安定な経営状態を招き、支援の質・量ともに低下することや、職員の賃金が低く、労働に見合わないとして、障害福祉の従事者の減少を招きます。したがって、施設経営の不安定や、職員不足による支援の低下を招かないように改正することが望まれます。

以上のようなことを踏まえ、以下の項目について要望いたします。

記

- 1 知的障害者が24時間にわたり切れ目のない支援を受けられるように、時間帯による給付費の偏りを解消すること。また、生涯を通じ安心して、快適に暮らせる入所施設を確保し、グループホームを充実すること。
- 2 必要な支援の制限に繋がる現行の支援区分を見直し、本人にとって必要な支援を受けられる仕組みに改善すること。
- 3 知的障害者施設において、安定して継続的な支援が受けられる職員体制にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月4日

佐賀県嬉野市議会

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
財務大臣 様

以上となります。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから発議第4号について質疑を行います。

なお、発議第4号は通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので、これで発議第4号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める意見書についての質疑を終わります。

日程第2. 発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。提案者、宮崎良平総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（宮崎良平君）

発議第5号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める
意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和3年10月4日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会 総務企画常任委員会
委員長 宮崎 良平

理由 新型コロナウイルス感染症のまん延により、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況にあるが、地方自治体ではコロナ禍への対応はもとより、以前よりも被害が拡大傾向にある豪雨災害への対応など、様々な課題により財政需要が増嵩している状況である。その財政需要に見合う財源確保のため、地方税財源の充実を、国に対し強く要望する必要がある。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し
地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確

保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月4日

佐賀県嬉野市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
内閣官房長官 様
総務大臣 様
財務大臣 様
経済産業大臣 様
経済再生担当大臣 様

以上です。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから、発議第5号について質疑を行います。通告なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書についての質疑を終わります。

日程第3. 委員長報告を議題とします。

本定例会において決算特別委員会に付託しました議案第67号 令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第75号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9件を一括議題といたします。

本件に関する委員会審査報告書はお手元に配付しております。朗読は省略して、委員会の審査の結果について、委員長の報告を求めます。辻浩一決算特別委員長。

○嬉野市庁舎検討特別委員長（辻 浩一君）

決算特別委員会の審査結果について報告をいたします。

本委員会に付託された、議案第67号 令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第68号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について、議案第73号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第74号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第75号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、以上、9議案のそれぞれの会計について、決算特別委員会で審査した結果を会議規則第107条の規定により報告します。

記。

審査期間、令和3年9月27日から令和3年10月1日。

審査結果、議案第67号から議案第75号までの全ての議案について、それぞれの会計の決算は認定すべきものと決定した。

詳細については、報告書を御覧いただきたいと思います。

それでは、審査の結果について、総括して報告します。

令和2年度の決算審査は決算特別委員会を設置し、令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定及び令和2年度嬉野市特別会計歳入歳出決算認定8件、合計9件の議案について決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行いながら慎重に審査した。

また、平成27年度より分科会において現地調査を行っており、本年も現地調査を行ない、内容ある決算審査に努めた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい1918年に流行したスペイン風邪以来の世界的なパンデミックとなった。当初は、感染症のメカニズムや死に至るまでの状況

が不明で大きな混乱をきたした。そのため、緊急事態宣言が発出され、教育機関をはじめ大多数の経済活動が停止した。その後も大都市を中心に数回の緊急事態宣言等が発出されたが、感染防止の徹底やワクチン接種の効果等もあり、現在は経済活動への規制が徐々に緩和の方向へ動いている。その間、嬉野市においても基幹産業の観光業や飲食業へ経済的に多大な影響を及ぼしており、それに伴い納入業者をはじめ関連産業、さらには1次産業までにも影響が及んでいる。それに対応するために、令和2年度における嬉野市の財政も前年度より大きく増加した決算と認めます。

令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算ほか、各会計の決算については、報告書にまとめたとおりです。

次に、分科会において、各会計の担当課に対し指摘した事項について、課ごと報告します。

【総務・防災課】

- ① 職員健康診断・ストレスチェック・職員健康相談事業において、健康診断率及びストレスチェック受診率共に前年度を上回っていることは評価できるが、コロナ禍、また毎年続く災害等での業務過多も考慮し、専門的な職員（保健師等）の配置も検討すべきである。

【財政課】

- ① 公共施設等個別施設計画策定業務においては、嬉野市公共施設等総合管理計画を基本として個別施設計画を策定されているが、施設等の長寿命化に向けては、計画に基づいた修繕、改修等、適正な維持管理に努めるべきである。

【税務課】

- ① コロナ禍において徴収努力は認められるものの、さらなる徴収率向上に向け努められたい。税滞納者においては、「困りごと連絡票」の活用で数件の収納対応が見られてはいる。今後とも、より各課の横断を活発にし、税滞納者へのきめ細やかな対応による徴収に努めるべきである。

【企画政策課】

- ① 嬉野市コミュニティーセンター（楠風館）において、長年にわたり雨漏りが続いている。今後、修繕、改修等を行い、しっかりと維持管理していきながら地域福祉の増進に努めるべきである。

【広報・広聴課】

- ① 企業誘致事業における産業用適地調査業務については、候補予定地として現在4か所に絞られている。慎重な検討の上選定するのは当然のことだが、今後の方向性を早期に決断し、地域住民などへの丁寧な説明及び対応をするよう努めるべきである。
- ② ワークेशन環境整備事業（令和3年度への繰越し事業として実施）において、嬉野温泉公園内にWi-Fi環境が整えられてはいるが、1時間の制限時間が設けられ、毎回アンケートに回答し接続となる。フリーWi-Fiが観光、防災への効果等検証されてい

る中で、今後スムーズな接続ができるよう安全面も含めて検討すべきである。また公園内のテーブル等の清掃・管理もさらに考慮すべきである。

【文化・スポーツ振興課】

- ① 自治公民館新築・改修補助において、自治公民館のシロアリ駆除やシロアリ予防消毒などに交付されているが、嬉野市自治公民館建築費補助金交付要綱に規定している補助の対象とみなせるのか、明確さに欠ける。早急な要綱の改正に努めるべきである。
- ② スポーツの力配信事業においては、事業の目的に対し事業の内容が多少異なった内容と考えられる状況で執行されている。事業目的に沿った事業展開を行うよう努めるべきである。

【福祉課】

- ① 避難行動要支援者名簿管理業務ほかについては、災害も多発する現状も鑑み、より効果的な運用をすることが目的であり、福祉課のみならず、関係課とも連携して業務をさらに進めるべきである。
- ② 緊急通報体制整備事業では、独り暮らしの高齢者の命を救った事例もあり、関係者のさらなる協力を得て機器の増設に努めるべきであり、また、新設の際の費用負担の軽減を図るべきである。
- ③ 生活困窮者自立支援事業は、様々な取組があるが、生活保護に至る前の段階での自立の効果も認められる。今後も生活困窮者の自立に向け、さらなる周知を図り、事業を進めるべきである。

【健康づくり課】

- ① 地域自殺対策強化事業は「こころの相談事業」としての取組で、相談の件数も増加傾向にあり、その効果も大きいと思われる。今後、専門の相談員を増やすなどさらに進めるべきである。
- ② 定期予防接種事業での「子宮頸がん」の予防接種は今年度微増であるが、国の動向を鑑み、当市でも対象児童生徒の保護者に対し、正確な情報の提供を行い、接種機会の確保に努めるべきである。

【教育総務課】

- ① 市史編纂事業については、今年度の事業進捗について、新型コロナウイルス感染症防止対策により、会議や部会が予定どおり開催できず、また、資料の収集や現地調査も予定どおりに行えないため、その進捗に支障を来しているとの報告を受けた。今後の予算編成の上からも、早期に事業のスケジュールを見直すべきである。

【農業委員会】

- ① 農地への太陽光発電設置のための転用の承認は農業委員会で行うが、設置に際し排水路等の整備の不備も見受けられる。現在、農業委員会が定めている規程では、農地転用を要

因とする災害があっても、復旧などの強制力はない。また、耐用年数が過ぎた太陽光パネルの処分などの課題もあり、ほかの課を含めて嬉野市独自の条例等の制定も検討すべきである。

【農業政策課】

- ① 有害鳥獣被害防除対策事業では、年度により駆除頭数の増減はあるが、高齢化とともに捕獲者が減少傾向にある。後継者の育成と最終処分の方法も早急に検討すべきである。
- ② 中山間地域等直接支払交付金事業は5期目となっているが、ピーク時の47協定から37協定に減少している。この理由として、人口減少や高齢化による離農により協定面積が減少していることや、事務処理が煩雑であることが考えられる。農地保全のためには、この事業は重要であり、活用しやすいように広域での協定集落の合併や事務処理の集約化を推進することも検討すべきである。

【茶業振興課】

- ① うれしの茶交流館については、コロナ禍の影響により入館者数が減少している。来年の秋には西九州新幹線が開業するので、他の所管との連携はもとより、旅行代理店も含めて誘客対策を講じ、リピーターを増やすためにも体験メニューや物販に関しても力を入れる取組が必要である。また、お茶には抗菌作用があり、公衆衛生上有益であることを、これまで以上に周知される拠点として事業を展開すべきである。

【観光商工課】

- ① コロナ禍により市内経済に影響が出ており、昨年度より対策を行ってきたが、現在も影響が続いている。経済回復のためには、今後も十分な情報収集をしながら対応をすべきである。

【新幹線・まちづくり課】

- ① 駅周辺の整備事業に関して、2022年開業に向けて整備が行われているが、事業費の明許繰越しが見られる。事業のスケジュール上やむを得ない部分もあるが、開業に向けて着実な事業の進捗を求める。
- ② 地域公共交通網形成計画策定業務では、生活路線、廃止路線において、学生も含め乗降客が減少している。路線維持のためには新たな方法も検討すべきである。

【環境下水道課】

- ① 佐賀西部広域環境組合では、構成市町でのごみの排出に関するルールの一統化が図られていない現状である。当市においては3Rを推進し、ごみの分別を徹底して減量化に努めている。処理施設の長寿命化を考えるとごみの減量化は喫緊の課題であり、他の構成市町でもごみの分別を徹底する排出ルールに統一するよう、強く要望をすべきである。

【建設課】

- ① 非接触型入札及び契約管理システム導入事業では、電子入札で効率化を図られているが、

建設業界については人員不足や高齢化により応札がない場面が増えてきている。今後、事業を円滑に行うためには地元業者の育成を図りながら、入札の方法を検討すべきである。

【農林整備課】

- ① 森林環境税については、一部地域に意向調査が行われたが、7割が市の方へ管理を依頼したいとのことであった。全てを管理するには財源が不足するので、災害につながるような箇所から優先的に事業を推進していくべきである。
- ② 地域農業水利施設ストックマネジメント事業での馬場下排水機場の整備に関しては、豪雨時に浸水による施設の機能が停止するおそれがあるので、懸念される機材等の改修や操作員の避難路の整備を早急に行うべきである。

以上、慎重・詳細に審査を続けてまいりました結果、委員会の全体会において、全ての質疑を終了した後、本委員会に付託されたこれらの会計につきまして、一般会計については賛成多数で、その他の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計、浄化槽特別会計、嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計、嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計及び嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計の8件については、その決算を全て全会一致で、いずれも認定すべきものと決定しました。

まとめとして、市長をはじめ執行機関におかれては、これらの指摘事項について十分検討の上、適時適切な処置を講じられるよう求めるものである。

最後に、令和3年度はコロナ禍に加え豪雨災害も発生し、今後もさらに厳しい財政運営となるが、各会計の円滑な運営を図るとともに、「歓声が響きあう嬉野市」を目指し、市民の福祉向上のための行政運営に、尚一層の努力をするように、期待することを申し添えて、決算特別委員会を代表して、委員長報告とする。

○議長（田中政司君）

以上をもって決算特別委員長の報告は終わりました。

日程第4．討論・採決を行います。

まず、議案第67号 令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

議席番号4番、山口虎太郎、議長の討論許可をいただきましたので、反対討論に入ります。

令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算書の中で、都市計画都市構造再編集中支援事業、現年工事請負費、足湯施設等温泉掘削工事3,833万7,200円について反対討論を行います。

さきの産業建設特別決算委員会において、所管で掘削井戸の温度と成分を質問し、泉源の温度25度、成分はまだ未確認と答弁をされました。確かに、25度あれば温泉法では温泉と認定はあります。しかし、掘削深度が100メートルで21度、200メートルで25度で、これ以上の

掘削でも温度が上がる見込みがないと判断したと答弁があり、さらに、後の維持使用については、ボイラーで温め使用予定と答弁がありました。

3,800万円もの事業に対し、費用対効果として経済的効果について現在、湯けむり広場でボイラーの使用等による泉質の維持管理、コスト、足湯の維持管理、コストの比較検討、温泉保護への問題への調査ということで検討不測と判断し、反対討論を行います。

反対理由の1点目、私は、結果として計画の検討不足が招いた結果ではないかと。令和2年度当初予算説明では、ボーリング掘削3,030万円と説明を受けております。今、この決算委員会において、所管答弁に納得がいかず、県業務課へ嬉野温泉源泉の掘削井戸の深度を尋ねた結果、浅井戸で18メートル、深井戸で70メートルと返事をいただきました。

さらに、旅館事業者の方へもお尋ねをいたしました。過去、温泉枯渇の実体もあり、平成8年に、嬉野温泉保護のために、県と佐賀大学に協力していただき調査をされ、作成された資料を頂き、話を聞き合わせました。源泉掘削井戸の深度、温度、湯だまりの深度100メートルまでの温度差を知り、嬉野温泉湯だまりの高温層の深さは30メートルから50メートル層にあり、範囲も特質な岩盤層に守られた湯だまりの温泉であることを理解いたしました。

さらに、この資料には、過去の温泉旅館の規模、揚湯量も調査されていて、日量の適正な揚湯量は2,450立法メートル程度、限界揚湯量は3,500立法メートル程度と佐賀県のほうで試算されている資料です。

さらに、この資料は、現在に生きる温泉保護の資料であり、所管の担当課は、温泉についてもっと熟知すべきと考えます。

計画、検討、比較、調査、実行、成果が25度の源泉であったことに、事業計画の検討不足が招いた結果ではないかと判断しました。

2点目として、費用対効果の問題であります。

結果として効果的な使い方ではない。このような経緯があるにもかかわらず、嬉野温泉駅前の温泉掘削計画において、ちゃんと専門家からの聞き取り、比較、検討が調査されていたのかと疑問を感じました。温泉掘削井戸の深度、温度、成分について、所管でしっかりと議論しておけば、無駄な深掘りをするのではなく、途中、検討し、中止も検討されてよかったです。費用対効果において、支出された財源の市債、一般財源、国庫支出金の無駄を減らさずとを考えます。

現在、市において源泉揚湯量のモニタリングも行われており、多額の税金を投資され、温泉保護をされております。資料には、低温泉、43度から50度の利用も提起はされております。しかし、新幹線駅前で掘削の25度の低温泉は使うべきではないと考えます。

ボイラーを使い、ガス抜き機械を使い、点検等の維持管理、ランニングコストの点を考えれば、嬉野市として費用対効果があるのか。現在は、燃料費、資材等の値上がりを考えると、湯けむり広場の維持管理コストを比較検討すべきと考えます。結果として、効果的な使い方

ではないと判断しました。

3点目に、温泉保護の観点で問題があると考えました。

温泉掘削と温泉保護は一体であります。市において低温の温泉掘削が認可されることにより、嬉野市温泉が湯だまり500メートル層周辺への乱掘の引き金となるおそれがあるからです。

また、外国資本による自然資源への投資、買収等も考えられます。嬉野温泉は有限であります。平成8年に調査発表され、枯渇しないよう警鐘を鳴らされております。現在、嬉野市は美肌の湯として泉質もよく、世界に誇れる温泉であると考えております。市温泉保護条例等をつくり、この温泉保護をすべきという問題点もあります。

新幹線嬉野温泉駅の玄関に足湯が出迎えの場というのであれば、良質な美肌の湯、高温泉の市源泉を使い、低コストの方法を検討され、お客様に喜ばれることが第一。小手先の低温泉の演出は、不満、不評を招くことにつながりかねない。費用対効果として、温泉保護、観光の点で、もっと熟慮すべきことと考える。まずは、本来の美肌の湯でお客様を喜ばすことが最良と考え、温泉保護と観光の観点から問題がある。

以上、3点の考え方から、反対討論といたします。

○議長（田中政司君）

ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第67号の討論を終わります。

議案第67号について採決します。

議案第67号を委員会報告のとおり認定することについて、賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第67号 令和2年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については、委員会報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、議案第68号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第75号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件につきましては、さきの決算特別委員長からの報告のとおり、全ての会計の決算は前回一致の認定であります。よって、討論を省略して、一括して採決を行います。

本決算は、委員会報告のとおり認定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第68号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第75号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定についてまでの本決算は、いずれも委員会の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、発議第4号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める意見書について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで発議第4号の討論を終わります。

発議第4号について採決します。

発議第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第4号 知的障害者が安心して暮らせる入所施設を求める意見書については可決いたしました。

次に、発議第号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで発議第5号の討論を終わります。

発議第5号について採決します。発議第5号を原案のとおり決定することについて、賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第5号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書については可決しました。

日程第5. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定しました。

日程第6. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび議会運営委員会委員長、文教福祉常任委員会委員長及び各特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中、継続調査とすることについて

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。本定例会において議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和3年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 卓 也

署名議員 諸 上 栄 大

署名議員 諸 井 義 人